

弥富市小中学校適正規模検討委員会 会議録

日 時 平成25年10月30日（水） 午前10時00分

場 所 弥富市役所 図書館会議室

【出席者】吉田 正委員、佐藤 孝委員、佐藤成男委員、松川由香委員、福本吉樹委員、恒川義雄委員、奥山 巧委員、服部 博委員、東嶋とも子委員

【欠席者】服部正美委員

【オブザーバー】伊藤昭三教育委員長

【事務局】下里博昭教育長、服部忠昭教育部長、片山幸毅教育部次長、立松則明課長、森 敦睦主幹、水谷みどり課長補佐、柴田寿文課長補佐

○ 議 事

学校教育課長 皆さんおはようございます。

本日はお忙しい中、当委員会に御出席していただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまより、第2回弥富市立小中学校適正規模検討委員会を始めさせていただきます。

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

最初に、吉田委員長さんから御挨拶をお願いいたします。

委員長 座ったまま失礼します。

おはようございます。

第2回目ということで、前回の審議の内容を踏まえて、第2回目を進行していくという次第になっております。また、忌憚のない御意見をいただき、活発な討論をしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課長 ありがとうございます。

それでは、議事に移る前に、今回から弥富市教育委員会教育委員長の伊藤昭三様にオブザーバーとして参加していただくことになりましたので、御紹介させていただきます。

伊藤さんのほうで自己紹介をお願いします。

教育委員長 改めまして、おはようございます。

今御紹介いただきました10月1日付で教育委員長を拝命いたしました伊藤昭三と申します。

私はオブザーバーという形でございますが、きょうは、適正規模についての検討委員会で子供たちが学ぶ学校のあり方について、一緒に私も勉強させていただけたらと思っ

て参加させていただきました。どうぞ、真摯な御討論をよろしくお願いいたします。

学校教育課長 ありがとうございます。

それでは、議事に移らさせていただきます。

議事の取り回しは、吉田委員長さんのほうでよろしく願いいたします。

委員長 それでは、お願いいたします。

限られた時間でございますけれども、やっていきたいと思っております。

それでは、この議題に沿って進めていきたいと思えます。

2番の資料の説明というところになります。

市街化区域について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

教育部長 それでは、先回送らせていただきました市街化区域について説明をさせていただきます。

図面のほうでございますけれども、皆さんございますでしょうか。

別添の資料でございますけれども、名古屋都市計画総括図のほうをごらんください。

こちらにつきましては、昭和45年に決められたものでございます。地図に色がついておるところ、黄色と青がございますけど、こちらのところについて説明をさせていただきます。

黄色の部分につきましては、これがいわゆる市街化区域、住居等が建つ場所でございます。小学校区では弥生と白鳥、桜、日の出の小学校区が該当します。上のほうと下のほうに青い地域がございますけど、こちらは工業地域でございます。小学校区では弥生と栄南小学校区が該当しますが、工業地域でございますので、原則としまして、人が居住する住宅は建設することができません。色のついていないその他の地域でございますけど、こちらが市街化調整区域、いわゆる青地でございますけど、田畑の転用につきましては制約がございます。全ての小学校区に面積の違いはございますが、一定の面積はございます。全域がこの市街化調整区域という学校につきましては、大藤小学校と十四山東部小学校、十四山西部小学校でございます。青色地域で建物ができるのは、いわゆるガソリンスタンドとか、喫茶店とか、病院とか、沿道サービスのものがございますので、建物を建てることは可能でございますが、人が住むことができない建物となっております。ですから、人口は基本的にはふえないということが原則でございます。

こちらは以上でございますけど、今見ていただきますと、中に何本か道路の計画図がございますけど、現在でき上がっておるものもございますけど、最終的にはこの形で計画されておりますけど、一番真ん中のところに、いわゆる国道155線の延伸、日の出小学校の西あたりの土地のところとどまっておりますけど、こちらについては最終的には南のほうまで延伸する予定でございます。

あと工業地域は、先ほど申しましたように、栄南小学校区には一部ございますけど、基本的には旧日本毛織のところと五之三のところがございますこちらの部分だけでございます。

よく議会等で御質問があるんですけど、市街化区域を拡張すれば小学校のいろんな問題が解決するのではないかというお話がありますが、現在の市街化区域、今の黄色の部分がまだ埋まっておりませんので、教育委員会所管のことではございませんので詳細のことは存じ上げませんが、基本的には、単純に今の白いところを黄色にして市街化区域

にするということはかなり困難というのが現状でございます。

図面については以上でございますけれど、よろしいでしょうか。

委員長 今事務局のほうの御説明いただいた市街化区域についてですけれども、皆さんお住まいのところでと思いますが、何か御質問ございますか。

全部市街化調整区域となっているのが十四山東部、西部、栄南、大藤ですかね。

教育部長 現在小規模校、いわゆる単学級の小学校は全て市街化調整区域でございます。

委員 十四山中学もそうですよ。

教育部長 小学校、東部、西部がそうですから、中学校についても、十四山中学校は全城市街化調整区域でございます。

ただ、この中で唯一住宅が建つケースは、先ほど言いました沿道サービスもございませうけど、例えば市街化調整区域の中に、農家の家ですとかなり面積が大きいですね。例えば何らかの形で弥富から出られて既存宅地で残ったときに、昔の家ですと300坪とか400坪ございますけど、そちらを分譲されて5軒とか6軒の分譲住宅ができるというケースはございます。ただ、一般的に新たに田んぼを住宅地にするということは原則できない制度がございます。

委員長 要するに、農地を転用してやるということができない土地ということですよ、市街化調整ということはね。宅地だったところは建物が建つというところ。

教育部長 既存宅地とっておりますけど。

委員長 基本的には市街化ではないので、なかなか人口がふえないという考え方でよろしいですか。

教育部長 はい。

委員長 白鳥なんかはふえているんでしょうかね。

教育部長 白鳥は前回の統計資料でお渡しをさせていただきましたけど、こちらのほうも基本的には減少傾向にはありますが、児童生徒数の増減には、いろんな社会的な要因がございませうけど、御承知のように、日の出小学校は平島の区画整理が終わりまして、現在も住宅地の建設が続いております。桜小学校についても、従来からの市街化区域がございませうので、そちらのほうの住宅の建設等がありますので、桜と日の出につきましては、10年後、平成31年につきましても生徒数はふえるの見込んでおります。他の小学校区につきましては減少傾向と見ております。最も少ない学校ですと、前回もお話をさせていただきましたけれど、栄南小学校は平成31年には今後も異動がないという前提では、全児童、1年生から6年生合わせて102名との推測を立てております。

委員長 10年後ですか。

教育部長 平成31年ですから6年先でございます。

委員長 東京オリンピックのころですね。

教育部長 そうですね。平成31年ですから、その前半です。

委員長 何かそのような御質問は、もしありましたら、よろしいですか。

また何かございましたら、このことについて。

委員 栄南なんですけど、平成31年に102名ですね、この数値を利用すれば。6学年おります

から、6で割ると17名。そうすると、1学年は、平均して17名ぐらいということですね。

関連ですけれども、1クラス何人以上になれば単学級から2学級になるのか、弥富市の場合ですね。

教育部長 国の基準で、御承知のように小学校1年生は35人でございますけれど、その他の学年については40名でございます。2年生は愛知県の基準です。一般的には40人で1クラスでございますので、41名になった場合は2クラスになります。ですから、逆に言いますと、40人ずつですと、240人までは単学級で、全て同じ数であればいくということになります。ですから、全学年が41名ですと、オール2クラスの12クラスになります。

委員 だから逆に、これ以下だと1学級として認めないよという規定はないですよ。

教育部長 多分、複式学級の、例えば1年生と2年生を統合配合するときの人数ということですね。それは、たしか……。

教育部次長 今、立田南部小学校に分校ってありますが、立田大橋がかかったところに、あそこには二、三人しか、1学年なくて、1・2年、3・4年、5・6、合わせて授業をやっていまして、校長、教頭なしで、教員が数名いて学校運営をされています。分校という形、1つ下がってしまうような形になるのではないかという予想です。

教育部長 10人ではまだ、いわゆる複式学級のレベルは恐らく、ちょっと資料がありませんが、五、六人か、七、八人、1学年ですね。そのレベルになりますと、1年生、2年生を合同して、いわゆる複式学級という形態をとるかわかりません。当面、まだ10年以内に10人以下になる、2学年で5人とか6人のレベルになる学校はないというふうに見込んでおります。

委員 人数が少なくなると、クラス合併というのは、先生の数制限されちゃうからなんですか。それとも、くっつけたほうが何かメリットがあるのか。

教育部長 いろいろな要因があると思いますけれど。

教育部次長 調べます。恐らく学校教育法という中に、そういう複式学級にするには2学年を合わせて何名以下という必ず数字があると思いますので、その数字が下回れば、おのずと誰が何を言おうという形で複式学級にしなければいけないけど、クリアになればというふうに、そんなふうな覚えがありますので、きちんと調べてみます。たしか人数の縛りがあったと思います。

委員 推測的に、ある小学校とある小学校と一緒にしたとしますね。そのときでも40人以下で38名ぐらいと1学級でやっていますね。でこぼこありましようから、単学級の学年もあれば、2学級の学年もあるというのが想定されますね。

委員 そういうことでよろしかったですか。

委員長 そのほか御質問ございますか。

(挙手する者なし)

今、学校区の話までどうも進んだような気がしますけれども、じゃあ引き続き、事務のほうから学校区のことについて御説明いただきたいと思います。

教育部長 それでは、前回送らせていただいた資料の中にもございますけれど、各学校区でございまして、学校区につきましては、市のホームページのほうでも確認、図面等で

きるような体制になっております。

基本的には、弥富市の場合は行政区体、いわゆる平島とか、前ヶ須とか、中山とか、小島とか、そういう単位で学校区を構成しております。ですから、例えば平島の中で東平島だけが他の違う学校区へ行くということは原則的にはございません。特別な、子供のいじめとか、いろんなケースはありますけれど、原則としては行政区単位で就学をしていただいておりますのが現状でございます。

それで、通学校区と通学距離の関係でございますけれど、お手元の先回送らせてもらった資料で、弥富市の場合は、基本的には、いわゆる1年生から6年生まで、朝、班ごとに細かな地区の集合地点から学校へ来るという集団登校をとっております。ですから、直線距離では例えば1キロでも実際は少し遠い距離になるということがございますので、事前に送らせていただきました資料については、各学校にお尋ねをしまして、最も遠い学校で、朝、小学校1年生から6年生が集団でございますので、当然歩く速度も違うものですから、一応1年生のスピードではかった時間でございます。

順番に申し上げますけど、弥生小学校で最も遠い地区は、地形的にも一番遠いんですけど、五之三地区で2.5キロ、40分ほどかかるということでございます。桜小学校につきましては、川原欠地区、市街化調整区域でございますけど、南の一番端のほうでございますけど、こちらのほうは約2キロで30分。大藤小学校につきましては、森津とちょっと迷ったんですけど、学校のほうに聞きましたら、稲元が一番端のほうが最も遠いということございましたので、こちらが大体3.3キロで50分ほどかかるということでございます。栄南小学校につきましても、鍋田地区と駒野地区は似ているんですけど、3.5キロで、大体55分ほどかかるということでございます。白鳥小学校につきましては、西中地、ポプラ台の一番端のほうでございますけど、こちらのほうが大体2キロで30分ほどかかるということでございます。十四山東部小学校につきましては、押萩地区のほうで、2キロで30分ほどかかるということでございます。十四山西部小につきましては、馬ヶ地地区は2キロで大体30分ということでございます。最後に、日の出小学校につきましては、車新田かなと私は当初思ったんですが、東平島の五反割というあたりのところでございますけど、大体1.6キロで20分ほどでございます。

中学校につきましては、基本的には全員、原則自転車通学をしておりますので、弥富中学校で、駒野地区で大体8キロぐらいございます。大体50分ほどかかります。弥富北中学校で、先ほど弥生小と同じく五之三地区の3.5キロで20分ほどでございます。十四山中学校で、竹田地区の5キロほどで20分ほど、ちょっとスピードとか中学生になるとかなり幅がございますので、多少誤差があると思います。

あと、国が示していますのは、基本的には、小学校は原則4キロ以内、中学校は6キロ以内を目安としています。ただ、幅は多少ございます。6キロを超えたら絶対だめということではございませんものですから、通学の方法とかいろんな手段がございますので、目安としましては、小学校4キロ、中学校6キロというのを出示しております。以上でございます。

委員長 駒野地区って、どのあたりですか。

教育部長 この図面でいいますと、青い一番下のところに湾岸線がございますけど、その競馬場のトレーニングセンターのところの既務員さん等が住んでみえるところがございます。

ここの地区と先ほど言いました鍋田干拓は近いんですけど、駒野のほうは経路の関係で遠いということでございます。

委員長 何か校区について御質問ございませんでしょうか。

委員 この距離数を考えたら、小さい学校同士の統合というのは極めて困難なんですけれども、実際、昭三先生よく御存じだと思いますけれども、設楽だとか田原だとか、統合していますよね。あのとき、例えば市町村のほうでスクールバスで運んでおるとかそういう実態はあるんですか。

教育委員長 そうです。当然そうなりますね。一部中学校に寮があると。中学校に併設された寮から通うという子もいますが、大概是、統合した場合は公的機関のバスを利用して通学すると。それも定期のバスじゃなくて、専用のバスを運行しております。

委員 弥富市のすぐ隣の市町村ですけれども、三、四年前に1つ廃校になりましたですね。その学校はもともと、聞いた話ですけど、単学級なんですよ。2クラスできないようなほとんど小さなところですが。1・2・3学年で4名ぐらいです。4・5・6学年で四、五名ですね。10名を切ってきたということで、それよりも五、六年前から計画を立てて、五、六年後にやっと統廃合になったという学校がございます。通学はコミュニティーバスを使って統合された学校へ通っている。バスが増発されたかどうかはわかりませんが、スクールバスとかいう呼び名で呼んでいるようですけれども。その学校はなくなりました。その数人の生徒は新しい学校へ行きますけれども、新しい学校では名前が変わっておるんです。そうすると、何かこちらの児童がこちらへ行ったという負い目というか、何かそういうのがなくなりますので、学校名ががらっと変わっておりますのでね。

委員長 もともとあった学校が変わったということですか。名前が変わったということ。

委員 数名おった学校は、廃校でなくなります。で、その数名の生徒は新しい学校に行きますよね、本校といいますか、大きな学校と合併したもんですから、その学校の名前が変わる。そういう学校が近隣にありますよね、隣です。

委員長 木曾岬のほうですか。

委員 いや、桑名市です。

委員長 桑名市ですか。そうですか。

いろいろなやり方は参考になるかなあとは思いますけれども、なかなか今現状を報告いただいている段階でございますけれども、そういう御意見をいただきながら、委員の先生方とか、いろいろ構想を頭で練っていただくということがよろしいかなと思います。

都市計画に基づいたこの資料を見つつ、今、学校区を参考にさせていただいたんですけども、やはり遠いところは50分、55分、1時間近くかかるということが今現状でもあるということでございますね。まだ、平島なんか歩いていっているわけですよ。

教育部長 小学校は原則徒歩通学です。

委員長 そうですね。

委員 今、駒野の話が出ておりますが、駒野の実情は、55分という数字が出ておりますが、これは集合場所からの時間ということですね、厳密に言うと。

集合場所は、駒野の場合はトレーニングセンターのガードマンがいる、立入禁止でそこへは入れんというところがありますが、そこが集合場所なんです。御存じのように、この駒野のトレーニングセンターの中は調教師さんが住んでみえるところと厩務員さんが住んでみえるところと全然違うんですね。調教師さんというのは厩舎に馬と一緒に住んでいきますので。

委員長 どのような形で住んでいるのですか。

委員 一緒というか、建物のすぐ隣にあるという形なんです。競争馬という意味がら、そこには本当に関係者しか入れないということで、ガードマンが常駐しているということですよ。

厩務員さんは調教師さんたちがいるところのエリアと全く別のところの集合住宅に住んでみえる。この地図でいきますと、ちょっと話が長くなりますが、西尾張中央道に近い、一番西側というんですかね。そこにトレーニングのトラックがあつて、そのすぐ東側に調教師さんたちの建物があるんですね。そのさらに東側に集合住宅があると。ですから、この地図でいくと一番本当に川の畔が、ブルーに近いほうに集合住宅があるものですから、本当に駒野の一番東の端のところから本校へ通っている子も現実にはいます。

ですので、集合場所までじゃあどのぐらいかかるんだという話ですが、歩くと10分はかかります。

委員 中央道まで、相当ありますね。

委員 距離がすごいありますので。ですから、その子の場合は多分6時50分とか、家を出る時間は。

教育部長 冬ですとまだ日が上がっていないですか。

委員 そうです。12月でも、真っ暗ときに出ないと集合場所へは来られない。

鍋田も、以前は子供たちが多かったものですから、南部と北部で通学団を2種類つくっておりました。南のほうで集まる通学団と北のほうで集まる通学団と2種類つくっておりましたが、今の鍋田も子供たちの数が実は減少しておまして、男女合わせて今30人を切るぐらいになるという、基本的に30人ぐらいということで、通学団を1つに、南と北というのを1つの鍋田という通学団に、男女は分けてはいますが、という形にしたということで、一応みんなが集まりやすい、今までの北側の場所の通学団の集合場所にしましたので、南側の子は、そこまで行くのにまたちょっと距離が、家からはですね。

その目安は、通学団の集合場所からの大体目安というふうに思っていたかといひかなといひかなといひふに、そういう実情です。

委員長 ありがとうございました。

実際にはもっと時間がかかるという。

委員 家からというふうに考えると、そういうことになるということですね。

委員 栄南小単独でも安全上限界のところだということですよ、歩いていくのに。

- 委員長 現状ですら安全確保という観点からいうと、バスを動かしたらいいという。
- 委員 そのかわり、長距離走は速くなりますわ。弥富中は長距離強いものね。
- 委員 確かに1年生からそうやって歩いているものですから、本校でも半分以上の子が大体片道40分近く歩いていますので、学校があるところは狐地という地域があるんですけども、結局狐地という地域はありますが、その周りは全部田んぼですので、その向こう側にみんないろんな地域があるという、中原とか稲荷崎とか。ですから、みんな遠くから田んぼの中を歩いてしか学校に来られないものですから、やはり多くの子は40分ぐらいとか35分とか、30分以上はもうざらというのが実情ですので、特に4月から1年生の子がいますので、一緒に来なきゃいけないものですから、これよりも本当にもうちょっと時間が。1年生も1学期を過ぎると随分体力もついてきて、歩くスピードも多少速くなるものですから随分いいんですが、特に4月のころは時間がかかります。そういう状況です。
- 委員長 遠いということは非常にデメリットということもあるけど、健康にはメリットがある。前も、私はスポーツ健康学が専門ですので、山村の子供たちと都会の子供たちの体力をはかったら、山村の子供たちのほうがうんと体力があるということがわかって、どの程度が適当なのかちょっとわかんないんですけども、いずれにしても、安全ということを考えていきますと、御一考をいただいたほうがいいかなというところがございますね。
- 学校区に関しては、通学の時間というのはプラスアルファがあるという御理解をいただければと思います。
- よろしいでしょうか。
- 委員長 それでは、引き続きまして、次の項の小規模校のメリット・デメリットというところが前回議論になったかと思えます。そのことについてちょっとおまとめいただいていますので、そちらのところを事務局のほうからお願いいたします。
- 教育部長 それでは、お手元の送付してあります資料のほうをごらんください。
- まず、小規模校のメリットでございますけど、1点目が、教師が生徒一人一人の特性を把握し、きめ細かな学習指導、生活指導ができる。2点目としまして、学校生活への参加意識が高くなり、互いに教え合う機会がふえる。3点目が、教職員と生徒の親密な関係を築きやすい。4点目が、生徒の個々の特性を理解しやすく、人間関係が深まりやすい。5点目が、教職員が生徒の個性や課題について、共通理解を図りながら学校運営ができやすい。6点目としまして、学校と地域が連携した活動を行いやすい。
- 続きまして、小規模校のデメリットでございます。1点目としまして、生徒同士で高め合おう、学び合おうとする気持ちが薄れやすい。2点目としまして、集団生活の機会が少なく、社会性の醸成が図りにくい。3点目としまして、生徒同士の評価が固定化されやすく、学習意欲や競争心に問題が生じやすい。4点目としまして、クラスがえなどがなくなり、人間関係が固定化されやすい。5点目としまして、少人数のためリーダーが得られにくく、リーダーが固定化されやすい傾向がある。6点目としまして、教師に依存する傾向が強くなりやすく、自立心や社会性が育ちにくい。7点目としまして、教

職員数が限られるため、専門教科職員が不足になりやすい。8点目としまして、教職員1人当たりの校務分掌の負担が大きくなる。9点目としまして、運営費、人件費等の経費が非効率的になりやすい。以上でございます。

委員長 以上、上げていただきましたメリット・デメリット、どちらも小規模校にはあるということでございますが、このことについて、前に、こういう話をされましたよね。

何かこれについての御質問とか、つけ加えるようなことはございませんか。

委員 小規模校のメリット・デメリット、このとおりでと思います。逆に言うと、大規模校にメリットがあるのかといたら、ほとんど見出せないんですがね。運営費、人件費が効率的になるぐらいで、資料のほうを見ますと、これで10年後には弥富中学校が700名を超えてきますね。

委員長 前回の資料ですね。

委員 平成35年にね。前回の資料で。

今、本当に弥富市の3中学校は落ちついておって、非常にいいんですけれども、以前やっぱり弥富中が膨らんだときには随分荒れたものでしたよね。一旦荒れ出すと、本当に悪貨は良貨を駆逐するといひまして、本当に道を外さんでいい子まで外してしまうと。先生もそんな7クラスも8クラスもあると、1年生の担任の先生は、3年生がたばこを吸っておっても、注意もできない状態ですわね、知らんもん、どんな子か。そうすると、知らんぷりする先生がいつも殴られてしまうというようなね。

そういう本当に何とでも凶に乗ってきて悪くなりますので、僕はむしろ小規模校のメリット・デメリットよりも、大規模校にしない政策というかね、そっちのほうに絶対大事だなあと思います。

大規模校の先生の仕事の量は半端じゃないですよ。進路委員会をやっておっても、4時半ごろからやっても、10時、11時ぐらいまでかかりますからね。うちなんか1時間で終わってしまいますけどね。そんだけ膨大な先生の仕事量になってしまいます。

ですので、弥富中学校の700人を超えるというのは何とか防ぎたい。これは実直な考えですよ。そうすると、逆に言うと十四山中学校が10年後には108になると。距離的に考えたら、日の出小の東側の子供たちは十四山中学校に通うのも弥富中学校に通うのも距離は変わらないと。ですから、日の出小の半分が十四山中学校に行って、先ほど言われたように、十四山中学校の名前を変える。弥富第三中でもいいです、弥富中央中でもいいですけど。そして、新たに250人から300人規模の中学校にして、そうすると3中学校とも大体バランスがとれる。

小学校が2つに分かれるのもあります。津島南小学校が2つに分かれて、暁中と天王中に行きます。甚目寺小学校は半分に分かれて、甚目寺南中と甚目寺中学校があります。あま市のほうでは、今、美和中と七宝北中がそのようにしようかなというふうにやっておりますので、今どんどんどんどん建っておるということですから、早目にやっぱりそういうのを区切って、本当にこの会が権威を持って本当に子供たちのためにやっていただけるとありがたいなあというふうに、私どもはことし定年で、来年からはおりませんけれども、本当に一旦そういう案が成りかけてだめになったという話ですから、ぜひ今

回は実現してほしいなというふうに思っております。以上です。

委員長 貴重な御意見ありがとうございます。

委員長 実は、この会は3年越しでやらなきゃいけないということで、私もとてもしんどいんですけれども、校長先生もことし定年ということですので、また新たな校長先生がいらっしゃると思いますが、恐らく現場の先生方の御意見というのは、実際に教育に当たっているという関係から現実味を帯びていて非常に切実なところがあるのではないかなと思いますので、そこを行政がどれぐらい酌み取って、学校の規模をどうしていくかというのはその裁量かなと思いますけれども、我々の委員会は本当に、いわゆる適正な規模というのを考えて進めていきたいと思っておりますので、少ないところはふやし、多いところは減らしというところを考えていけるといいかなということは、先ほどの奥山校長先生のお話のように強く思っています。

私の意見を言っておってもしょうがないんですけれども、そのほかメリット・デメリット、大規模校にはメリットがないというような、デメリットのほうが多いという。私もいろいろ現場を回っていて、そういうことはよく聞きます。大規模校の先生は大変だということは本当によく聞きます。小規模校は本当に教育がやりやすいということでありまして、その人数のバランスというのをこれから考えていかないといけないということで、貴重な御意見ありがとうございます。

委員 冒頭で教育部長さんが言われたかと思うのですが、行政区画によって通学区域が決まっていると。要するに弥富と十四山が合併しても、こちらは弥富ですよ、こちらは十四山ですよ。それに従って中学校もそのまま行っているわけですね。住まいが近いのにちょっと遠い学校へ行く生徒もおるわけですね。委員が言われたように、そういう行政区画を取り払って学校区をつくると、そういう意味でいいんですかね。

委員長 そのことについて、私もそれは感じているのですが、例えばこの小学校は弥富北に行ってもいいし、十四山中学校に行ってもいいと。もしくは、弥富中学校に行ってもいいというような、どこで線を切るかということなのです。そういうようなことは起り得て、考えられるのですか。

委員 今回、桜小学校と日の出小学校とがありましたよね。それも、先ほど言われた行政区画で。どっかで線引きしなきゃいけないので、それはこちらへ行ったほうが近いのにと人は必ずいるとは思いますが、皆さん実際に納得できないまま新しい学校の区割りに行っていると、今回もかなり聞いたんですよ。子供会だとかPTAにかかわらせていただいて、桜小学校から日の出小学校に行く線引きの説明がいまいち不十分だったところがあるのかなというのは実際に聞いていますし、行政区をなくして、どこで分けたほうが一番子供たちにとっていいのかというのを考えてほしいという意見は正直ありました。だから、そういったところで境目になる地域をある程度自由にするのとか、そういったことも今後は考えていっていただいたほうがいいのかあということだと思います。

必ずどこかで線を引くのですから、もちろん不平不満は出ると思いますが、いかにそれを納得させてもらうかというのをもうちょっと十分にやらないかというのは実

際あった話として感じています。

委員長 今の関連でよろしいですか、教育長さん。

教育長 基本的には行政区で学校区を分けておるわけですが、他市の例を見ますと、まず行政区については学校選択制を導入しておる市町もございます。こういったことも今後視野に入れていただきまして考えていただければと思います。

委員長 委員さんから行政区の見直しが今現在出てきている人数のアンバランスをある程度なくせるのではないかというお考えの意見をいただいたのだと思いますけれども。

教育部長 合併のところから話をさせてもらいますけど、実は合併のときに小学校区は当面変えないというのが旧十四山と旧弥富としての協議の中で、将来はやるということもありました。その後、桜小学校の過大模校問題を先に何とかしなければならないということで、当初私も事務方の考えたのは、平島地区を分割して十四山西部とかという選択肢も考えました。確かに町も行政区も分割できる形であれば一番それが望ましいとは思いますが、逆に実際のことを言いますと、行政区を分割するのは、かなりこれは住民の方が理解をしないと、例えば、平島の道路からこちらはこっちへ行きなさいと仮に言った場合、なぜということがありますし、地域のいろんな祭りとかいろんなことが小学校区と結構密接なものがございますので、小学校だけこちらへ行って、地域の行事はこちらという、そういうこともお話はあったのですが、結果的にそれは難しいということがございました。

それと、選択制ももちろんこれからの協議の中でよろしいと思うのですが、選択をどこまでの地域にするかという線引きもまた難しい問題です。ここからこちらは選択できるけど、こちらは一方選択できないよということもできますし、選択制とした場合、一つの懸念される材料は、例えばあの子が行くから私はこちらに行きたくないとか、あの先生がここにおるから行きたくないとか、極端なことを言えばそういうことも起こり得ることもございますし、いろんな形で均等にしたいというのは私ももちろん思っておるんですけど、いろんなそういうことが理解をされれば私はいい制度だと思うんですけど、なかなか選択制なり、行政区を分けるというのはかなりのいろんなことが発生しますので、実は、桜小学校が今から50年前に旧弥富小学校から分かれたときに、今、中六地区が弥生小学校区と桜小学校区に分かれています。線路を挟んで、JRの。それをお年寄りの方ですと、桜小学校は分離したから、前は線路でしたからいいのですが、戻してほしいというような話もあるのですが、50年続くとなかなかもとへ戻すのは大変だと思うのですが、一旦行政区を分けると、例えばこれから平島をどこか分けたとした場合、平島自体が完全にきれいに4分割なり5分割で分かれればまたいろんな話もできるんですけど、現状のままで、小学校区だけでも一部分けようとした場合は、かなりいろんな理解をしていただかないとできないと私は思っております。

委員長 難しいですね。

でも、どちらを優先するかになると思うのですが、例えば、自治会というものがあって、行政区というのは自治会に近いですよ。私は子宝地区に住んでいるんですよ。お祭りがありますよね。子供会もあって、そこで太鼓をたたいたりして、ずうっと回っ

たりする。そういう行政区での縛りと学校の縛りが一緒にならなきゃいけないのかどうなのかというところはどこでそれが決まるのと。要するに、住民のほうからそれが出てくるかどうか。そこが説得できれば学校区を変更することができるのか、そのあたりは私わからないのですけれどね。

学校教育課長　できれば、皆さん、なかなか発言しにくいとは思いますが、挙手いただければすぐマイクを持ってまいりますので、ちょっと発言がしにくくなると思うのですが。

委員長　いろんな現状がわかってきましたので、行政区のメリット・デメリットというのは今度出てくるんじゃないかなと思うんですね。行政区が結局鍵を握っているような気がしますね、この学校区を決めるのに。まだわだかまりが残っているようなところもあるというのは聞いていますし、どうしたらそのあたりがいいのか、非常に難しい判断だと思いますが、何かそのことについて皆さん方御意見ございますでしょうか、行政区関係の。

教育部長　実は、日の出のときに車新田と中山・川原欠という地区がございます。そちらのほうで説明会をさせていただいたときに、まず車新田のほうは、私どもは当初、現桜小学校、日の出小学校、どちらを選択していただいてもよろしいんですけどということで説明会にお邪魔させていただきました。結論から言いますと、車新田の方は基本的にはすぐ南下すれば1本で日の出小学校に入りますので、途中道路も信号等もありますので、車新田としては日の出のほうを選択されたという経緯がございます。

逆に、中山・川原欠、大半の方は、今の状態であれば、保育所が南部保育所で、南部保育所へ行かれるとほとんどの方は桜小学校でしたので、現状では桜小学校のほうを選択したいという意見が大半でございました。

ただ、今、中山・川原欠地区の方は地区的に地図を見てもらいますと、日の出小学校の南のところなんですけど、森津橋と南部保育所があるところに2カ所しか橋がございません。実際は大藤の境界のところの中山の方も日の出小学校を横に見ながら真っすぐ西へ行って、南部保育所のところから北上して桜小学校へ通学をしております。ですから、結果的には、南部保育所のところから距離をはかりますと、桜へ行くのも日の出へ行くのもそんなに変わらないということもあってそういうことになったんですけど、先ほど一部最初にお話ししましたけれど、国道155線の延伸、今、生鮮館のあたりでとまっておりますが、あれが真っすぐ延伸して、筏川を横断して鍋田川のほうへ行くと、弥富金魚市場がありまして、多分あそこに橋をかけることになります。そうすると、当然車道ができれば歩道もできるわけでございますので、中山としてはまた協議をしたいということでしたので、多分そのときになりますと日の出が距離的にもかなり変わりますから、また変更があり得ると考えております。

あと、前ヶ須地区の関係ですと、多分今の国道155線の延伸のラインで東側のほうに前ヶ須地区がちょっと出っ張った状態で、実はここは前ヶ須地区としては一番人数が多いんですね。100人以上たしか見えるんですね。ここの地区を例えば日の出ということも事務方で考えたことはないわけではないのですが、ここをもし日の出小学校に全て入れるとすると、桜小学校は限りなく、今400ちょっとでございまして、300人を割ってしまいますし、日の出はまた過大規模校とは言いませんけど、かなりの大規模校になっ

てしまうというジレンマがございましたものですから、全域、行政区の前ヶ須については、日の出の開校については桜小学校でお願いしたという経緯でございます。

ですから、行政区はいろんな意味で、祭りもそういったものを分割して、独立とは言いませんけど、個別にいろんなことができる状態になれば、先ほど各委員がおっしゃってみえる、例えば前ヶ須13だけ日の出へ行って、平島の東のところは十四山西部へ行くという選択もあり得るかとは思いますが、今のままで行政側がこの線で一方的にやると、かなりこれは理解を得られないと思っております。以上でございます。

委員長 今御説明いただいたんですけど、私は何が何だかよくわかんないところばかりだったんですけど、皆さん、おわかりになりましたか。

とにかく、ここを動かすとこちらのほうが偏っちゃうとかといういろんなことをお考えになって現状に至っているということでございますね。

行政区なんですけれども、そこの垣根がどれぐらい低くなるかというところが今回の課題かなということも思うんですが、そのところで、現状、日の出ができて桜へ移ったときの経緯も今お伺いしたんですけれども、今、部長さんがお話になっていると、何となくこうしたほうが良いというような案もお持ちなようなところもあるんですけれどもね。

教育部長 最終的には、これは市民の理解が得られないと、行政側が線を引くというのはかなり難しいと思っております。

委員長 そうですね。それは自治会関係の方が関係しますね。

教育部長 そうですね。

委員長 区長の関係で何か御意見いただけますか。

委員 意見と申しますか、現状をちょっとお話しさせていただきますと、行政区の分割という部分も含めまして、私は弥生学区の五之三というところに住まいしていますけれども、子供会のいろいろな活動を学区の中でしてございまして、五之三は具体的に言いますと、川平が子供会の会員が約80名、それから五之三が40名という形で聞いてございまして、行政区を分割していきますと、1つの子供会ではそういった競技に参加できなくなるおそれもありますし、現実問題としまして、五之三の子供会は、私が聞いている中では、たしか中六の子供会と一緒に弥生学区の子供会のドッジボールの競技に出ているというふうに聞いてございますので、そういった子供会の学区ごとの競技とか、そういう活動をしてみえますので、そのあたりもいろいろお聞きになられれば、また参考になるのではないかと思います、ちょっと実情だけ報告させていただきました。

委員長 子供会の活動ができなくなる。

委員 1つの子供会の単位が小さくなる可能性が出てきます。

委員長 それは人数が少ないから。

委員 はい。

委員長 これぐらい少ないと子供会に予算がおりないとかということではない。

委員 そういう部分ではないですね、多分。

委員長 人数が少なくなるということですね。

委員 子供会の活動については、桜学区でも人数が少ないところは現実ありまして、そういうところは今おっしゃられたように合併して活動してもらったりしています。ただ、子供会の特殊なところは、全員加入するわけじゃないんですね。小学校に上がったから自動的に子供会に加入するというじゃないんで、桜学区でいうと前ヶ須地区みたいな古い地区はほとんど加入率が100%なんかしますけど、逆に言うと、日の出学区の平島なんていうのは加入率が半分ないんですね、四十数%。そういった違う意味での活動のしにくさというのは実際ありますし、もっと言うと、子供会の役員をしたくない親御さんが子供を入れないというパターンもあるんで、一概に行政区と子供会の活動がぴったりとはいきませんけれども、子供会のほうでも人数の多い、少ないで活動のしやすさ、しにくさというのはあると思います。

ただ、そこも行政区を柔軟にどこかとどこかが一緒にくっついてやるということは実際問題やったりしてますんで、例えば区長さん同士のお話し合いですとか、そういったところで上手にできることはあると思います。

委員長 何となく学校区に関していうと、どうしても区長さん同士の話し合いの場が必要になってくるのではないかなと今思いましたけど。ここで決めるより区長さんたちの話をいろいろ聞いたほうがいいのかと思いましたが、思いましたけれども。

委員 私は大藤学区なんですけど、それぞれの学区で今コミュニティーというのが活動を行っております、例えばコミュニティーの活動の大きなもので体育祭とか盆踊りとか、そういうのがありますが、そういうときに大藤学区の今構成している、私は加稲というところなんですけど、加稲が栄南のほうに近いから栄南に行きなさいということになるとなかなか運営とかそういうことが難しくなるのではないかなと。そのコミュニティーと小学校の区というのは長い歴史がありますから、これをこちらにくっつけるということを考えると非常にエネルギーが要るんじゃないかなあと。地元の理解とか、ずうっと昔からうちは大藤学区だと、うちは栄南小へ通っているんだと。南部のほうですとそういうようなことがあるのかなあと。桜とか日の出は新しいものですから、そのあたりは比較的こちらに行ってくださいというのが、私はそちらの住民じゃないのでよくわかりませんが、それと、南部のほうですと人の移動というのが余りないんで、やっぱりうちは大藤だと、栄南だという結びつきが非常に強いんでしょうけど、これは想像ですが、桜とか日の出とかあたりはやはり新しい人が多いので、それほどこだわりがないんじゃないかなという気はするんですが。

委員長 ありがとうございます。

長い歴史の中で盆踊りとかさまざまな行事がある。そこを無視するわけにはいかないというところがありますね。

委員 私どもの地区も実際市の合併のときですかね、佐古木の1号線から南のほうは十四山につく、つかないという話が実際小学校の親のあいだで出まして、十四山に行くんだってという話がすごいわさになったことがありましたね。実際、ふたをあけてみると全く変わってなくて、実はそのときの保護者の反応は、やっぱり小学校を急に十四山に行くことは、1号線から南になると西部小になるんですかね、入るという話になったと

きに、すごいやっぱり抵抗を実は聞いていたんですね。でも、実際ふたをあけてみて、白鳥もなかったからよかったねという話がやっぱり出たので、10人が10人賛成しろというのは難しいのかもしれないんですけども、区域の方のやっぱり了解といいますか、そういったものを得られるのが難しいのかもしれないですけども、小学校区だけの話ではなくて、さっきもあつたように、地域の方もその地域をどここの小学校区と合併する話になるとすごい、言い方は悪いんですけど、小・中学校の規模を変える、変えなだけの話ではなくなってくるような気がするので、そういった区域の方の了解を得られた上で行政区域を分けていくと比較的スムーズに行くかなあというふうに感じましたが。

委員長　　なかなか難しいようですね。

委員　　さっきおっしゃった合併のときにそのままの学区でやるという話で合併したということはあるんですけど、やはり日の出小の問題のときに平島を2つにという話があったとき、実は私も平島の方とも話をしたことがあるし、十四山の方とも話をしたんですが、何か変な話が進んでいて、平島側からすると十四山が来るなど言っておると、十四山側からすると、平島が嫌だと言っておるとい、そういう変なお互いがどきどきするような話になっていってしまうようなわさが出てしまうようなことがどうしても現場では起きてしまう、なぶるときには、ということがあるので、先ほどから出ているように、地域の方と、もう1つはやっぱり現場の今通っている子供さんとかPTAの方の意見を聞きながらということになっていくと思うんですね、現実には。

ただ、さっき教育部長さんがおっしゃった155号線が延伸するという話があったときに、そのときには何かまたアクションを起こされるような予定はございますか。それがちょっとさっきから気にはなっていたんですけど。例えば、行政側として何かそれが起きたときにまた学区のことを問題にされる時期が来るとか、そういうことがあるとすると、今の委員会とどうその辺はリンクしていくのかなあというのが気になったんですけど。済みません、ついでに質問になりましたけど、お願いします。

委員長　　質問となりましたけど。

教育部長　　先ほどもお話ししましたように、155線がどういう工事区間で施行されるか、ちょっと不明ですのでわかりませんが、仮に全線開通をしたとすると、かなりの通行量があるところは想定されますので、当然信号とか地下道とか、何かわかりませんが、そのときの日の出小学校と桜小学校の状況にもよると思うんですけど、普通に考えると、先ほど言ったように、道を挟んで、特に前ヶ須と平島の境界のところについては本当に5メートルぐらいの道を挟んで、裏の家は日の出、こちらの家は桜小学校ということがございますので、そういった地区をどうするかという問題も恐らく出るのではないかなと思ってそういう発言をさせていただきました。具体的に、市がそのときに今のラインから隣の地区を全部日の出にするとか、そういうお話ではございません。

ただ、そういうことが大いに可能性ありますが、ただあそこは、御存じのように賃貸マンションがかなり多いものですから、人口増減が予想しづらい部分もあるというのは正直なところでございます。

委員長 よろしいですか。

委員 何で質問したかという、今この問題も3年間かけて一生懸命考えていくということになっているのですが、それでも解決しない問題だなと思ったんです。その中で、今のそういう地域が変わっていくとなると、要は都市計画じゃないですけど、そういうものもかかわった問題になってくるのかなあと、そういう道路状況が変わってくるとまた区画のこととか、いろんな問題が出てきて、何かすごく難しいなと思ったんです。私たちの今考えられる範囲のことは考えていくわけなんですけど、それでも、委員長さんが言われたみたいに、中心でやっていただくのはやっぱり地域の方だよなあと、そこにかかわる方たちの声はどうなんだろうと、全然つかまえない状態でどうやって話を進めていくんだろうとちょっと思ったものですから、何かすごく大きな問題から考えていかないかと答えが出てこない問題かなあと思いました。

委員長 ありがとうございます。

問題点といいますか、課題がちょっと明らかになってきたような気がするんですね。

3年かけるということですけども、多くの委員さんはまたかわりますよね、これ。区長さんもかわったりしませんか、選挙か何かか。校長先生もかわっちゃいますよね、また意見が振り出しに戻ってなるのもちょっとしんどいなと思うんですけども。

今回、行政区の問題が出てきていますので、区長会というのはございますか。行政のことはよくわかんないんですけども、区長会のほうにこういう問題を投げかけることはできるんですかね、もう投げかけているんですかね。

教育長 投げかけは簡単なんですけど、具体的なものを、素案みたいなものを示して御意見をいただくのは可能なんですけど、白紙の状態で、どうだと今投げかけてもなかなか方向が。

委員 区長会というのは1年でかわるんですよ。

委員長 1年でかわるんですか。

委員 はい。1年で区長は交代するもんですから、なかなか……。

委員 やっぱり大局的に立って将来の弥富市を考えていかな、そういう適正規模を考えていけないとだめだと思えます。大人がなんだかんだと言いましても、子供はそうだったらそれなりに柔軟に対応して、環境に順応して育てて自分の母校に慈しみを持って、親しみを持って暮らしていくものです。ですから、大人の感情だとか理解で考えて、アンケートをとってやっていくのは絶対無理だと思います。

委員 下手にアンケートはとらないほうがいいと思う。

委員 僕も思わないですけど、やっぱり高い見地に立って、強いリーダーシップをこの会が持って提案するということが大事じゃないかなあと思うんですけどね。

委員 だからメンバーも毎年変わりますので、それはしょうがないんだと思うんですね。だからあくまで市としてこうだということを納得してもらわなきゃしょうがないと思うんですけど。

もし、それが市としてランドデザインを提示したときに納得させる自信がないんならば……。

委員長 全部納得はしないでしょう。

委員 いや、予防線じゃないですけど、区長もその会議に入ってもらうだとか。そりゃあ決まりませんよ、最後は決めるしかないもので、いいも悪いも。

委員長 だから方向性だけはある程度決めていかなきゃいけないので、教育という立場から考えたときに、先ほども校長先生がおっしゃったんだけど、大規模校の問題点のほう大きいというメンバーからの意見ですけれども、そのあたりのバランスをとっていくという方向性で皆さん意見一致していいですか。それはよろしいですか。

委員全員 はい。

委員長 適正規模というのはそういう意味ですよ。だから、少ないところを統合するという意味合いだけじゃないということでもよろしいですか。

私は少ないところを統合するとずうっと思っていたんで、そうじゃないということに進めていきたいと思えます。その方向性はこの委員会の理念としてこれからずうっと委員さんがかわっても続けていくということで。

ありがとうございます。

私のほうもちょっと頭が混乱してしまっていて、大分すっきりしてまいりました。

盆踊り、長い歴史がある。子供会活動、これも多分長い歴史があると思うんですよ。そこをいかにクリアにして、各区の飲み会をやって隣同士仲よくしていくとか、そういう活動が要るかもしれませんね。

私、十四山の子宝というところに住んでいるんですけども、字別リレーというのがありまして、十四山の方は御存じかもしれませんけど。子宝は昔強かったんですよ。子宝がもう人がいなくて、子宝、西蛄、四郎兵衛、何とかというのが一緒になっちゃって、それが一つの活動のあれになっているんで、この行政区もお祭りのことで本当に御苦労なさっている地元の方がいっぱいいらっしゃると思いますが、そういう方を説得して、声の大きいほうはどうしても出ちゃうんですよ、そういうところはね。何言っておるんだあみたいなことで出てこないような方向で静かに進めていけるといいかなと思えますがね。

小規模校のデメリット・メリット、大規模校のデメリットというところも出てきましたので、この3つの資料の説明について何かつけ加えて御質問する……。

委員 今大規模校は解消して適正規模にしてということは、小規模校は少し折半して児童数がふえて、それも適正規模になるというように持っていくといいと思うんですけども、小規模デメリット④クラスがえなどがなくなり、人間関係が固定化されやすい。

単学級ですと、直接的ではないんですけども、高等学校ですとクラスも多いものですから、A君とB君がちょっと調子が悪くなっていったら、クラスを離せばいいですけども、階をかえると、高等学校ですと人数が多いから、それがやれますので、年ごとのクラス編成でですね。この生徒はこの友達をくっつけたほうがいいのかというようなことでうまく進むようにクラス編成ができるわけですね、クラスが多いと。経験がないものですから憶測もあるんですが、単学級ですと、ある問題の児童、生徒がいると、学年がかわっても変えようがないと。6年間そのまま進むんであるということになってしまいますので、最低2学級、あるいは3学級あるとクラス編成でばらして別のクラスにする

とかいうことが学級運営の点でメリットになってくるんじゃないかと思います。

委員長 ありがとうございます。

バランスをとることによってメリットが出てくるということですね。

そのほか御意見ございますか、11時15分になりましたけれども。

委員 栄南小学校は今弥富市で一番小さな小学校になっておるんですけども、これを見させていただいて、本校をどういうふうに行っているかといいますと、まずメリットがありますので、やっぱり小規模校のよさを生かした学校経営を本校はやっておるつもりです。デメリットについては、現場でこのデメリットが何とか、なかなか完璧にはできないんですけども、少しでも解消できるような工夫を少しずつ努力をしているということでやらせていただいております。

例えば、今の4番目のクラスがえなどがなくなり、人間関係が固定化されやすい。事実そうなんです。

栄南小学校の場合、実は保育所も1つになってしまって、以前は二葉保育所と栄南保育所と2つあって、2つの保育所から来ているというケースが多かったんですが、現在は二葉保育所がなくなり、栄南保育所だけです。栄南保育所から一緒なんです、固定化されている、現実。ただ、一般の幼稚園から来る子も一部いますので、全員ではないですけども、8割方は栄南保育所から来ているというのが実情なんです。

ですので、この4番の今おっしゃられたんですが、これについてはなかなか正直言っただけで難しいです。ただ校長としてこれに対する努力というか、できることは担任をかえる。子供の集団は一緒ですので、連続して同じ担任が持たないようにできるだけしたい。絶対は無理なんです、できるだけそういうことによって、年度がかわったときにまた新しい気持ちでスタートができるような、そんなことができるというのを頭の隅に必ず置きながら新年度の学級担任の組織を私は考えて今までは来ましたが、ただ、全体をいろいろ考えますので、必ず全てがそれができるというわけではありませんので、ということなんです。そういういろいろな工夫をしていくことで現場としては対応をしているというのが現状でございます。

委員長 ありがとうございます。

委員 まあ、小学校はね。中学校は、早く解消してもらわんとね。だけど、中学校が逆に小規模校で1クラスになるとやっぱりデメリットがある。小学校は単学級でも別にどうってことない。中学校でわあっとまた広がるでね。

委員長 ずうっと同じクラスで行って来て、本当に親密度が増すということもありますよね。私の息子や娘も本当に今でも小学校や中学校の友達と帰ってくると出ていっちゃうんですね、家にいないんで。そういうところも小規模校にはあろうかなとは思いますが。

それでも、大規模校を何とかしなきゃいけないというようなところがここの何か課題のような気がします。

それでは、資料の説明をいただきましてけれども、そろそろ3番目のほうに移っていきたくと思いますが、よろしいでしょうか。

今後の進め方ということでございますけれども、日程も含めまして、事務局のほうから何かございますでしょうか。どのように進めていったらいいかということ。

学校教育課長

今後の進め方でございますが、今回、1回目の委員会の際に御指摘いただいた部分で資料を今回お渡しさせていただいたんですが、1回目のときに、まだちょっと子供目線の意見をというようなお話がございましたので、そういうものについて資料がございませんので、一応今回皆様方にお諮りさせていただきたいんですが、今までの中で保護者の方とか地区の方とか、そういう部分の意見をというお話もありましたし、アンケートはあんまりよくないんじゃないかというお話もありました。その辺を踏まえて、そういう意見の集約の方法を一度御協議いただくとありがたいと思いますが。

委員長

ということでございますけれども、いかがいたしましょうか。

そうですね、なかなか難しいんですけど、先ほどの事前の打ち合わせは学校訪問をしたらどうだという話が、それはまだ後になりますか。

学校教育課長

まだ1つずつ。

委員長

1つずつ行きましょう。ちょっと早とちりしまして。

何かございますか、進め方の御提案。

(挙手する者なし)

委員長

ちょっと先の話になりますが、ことしの会はあと何回ぐらい開く予定でいらっしゃいますか。

学校教育課長

一応あと2回、年内に1回と年明けに1回と、2回。

委員長

委員の皆さん方半分以上交代されるということもありますよね。次年度になるので、とりあえず今年度の総括もしたほうがいいかなと思いますので、最終的なビジョンというものを考えつつ、この平成25年度の意見集約というものをしたほうがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。そういう方向で議事が進められたらいいかなと思いますけれども。

いろんな今回問題が出てきましたが、行政区というのは非常に大きなキーワードになっているかと思いますが。それと大規模校を減らして、小規模校のほうに入れ込んでいくというようなところのテクニカルなところですけどね、そういうことは余り事務局のほうでおやりになってはいませんか。そういうことはやめたほうがいいとか。

教育長

いや、別段ございません。

委員長

いいですか。

この委員会でこういう提案をしますということでいけばいいと思いますので、そのあたりの御意見、皆さん方から今いただいたんですけども、もし、御意見がございましたらまた事務局のほうに言っていていただいて、私は現場のことはよくわからないので、それぞれの委員さんからこの行政区はこっちの小学校に行ってもいいとか、このあたりはどちらでも選択できるというようなことでバランスをとるような方向性で最終的な25年度の案というのをつくってはいかがかと思うんですけど、こういう進め方じゃいかんですか。

というのは、皆さん方のいろいろな思いがあって、このまま尻切れトンボで終わるの

もどうかなどは思っはいるんですよ。また次の年もそういうことで新しい方がいらっしやると思いますので、またそれをベースにして御意見をいただくということが望ましいのかなとは思うんですけどね。これはけしからんぞみたいなことになるかもしれない、それはね。それは、また御意見をいただきながら、なぜそこがいけないのかというような話も進めていけたら、けしからんというところをまたこういう理由でこうなっているんだからということで説得をいただいて、各区長さんに持って行って、将来的なことでこうしようじゃないかというところにうまくおさまるといいかなと思っはおるんですけども。とりあえず2月のところでそういうとりあえずことしの方向性を持っていきたいと思っはおるんですけどもね。そんな方向で私が勝手に考えていけないです。皆さん方どうですか、御意見。

委員全員 賛成です。

委員 あるべき姿を見せていただきたいと思っはいます。

委員長 事務局のほうはよろしいですか、そういうこと。ちょっと大変なことを言っちゃいましたけど。

学校教育課長 それで結構でございますので、そのような格好で。

たまたま委員長さんからお話があった、12月のときに、できれば皆様方に一度現状を見ていただく機会ということで、次回開催につきましては、学校を実際にお回りいただきたいというふうに考えております。日程とかという話も出ましたのでちょっとあれなんですけど、もしあれでしたら、12月の18日の水曜日に開催させていただきたいというふうに一応考えております。

あと、これは皆様方個々で御都合がよければという話なんですけど、11月の17日に白鳥小学校以外、白鳥小学校は作品展をやるんですけど、それ以外の小学校につきましては学習発表会を行います。ですから、学習発表会のほうはフリーで見に行くことができますので、もしも御都合がつくようであれば、一度そういうところを見に行っはいただくのも一つのあれかなと思っはいますの、これは御都合がつけばということですので。

委員長 17日は白鳥小学校だけですか。

学校教育課長 いや、以外。白鳥小学校が作品展で学習発表会をやりませんので、それ以外の学校が学習発表会をやるので。

委員長 17日に全部やるということですか。

学校教育課長 ええ。

教育部長 8小学校全て行事は行っはいますが、白鳥は作品展で作品を展示するだけでございっはすけれど、他の7小学校につきましては学習発表会といっはしまして、昔は、学芸会というふうに言われていたこともありますが、そういうことをやるので学校の雰囲気かわかるかと思っはいますので、お近くの学校に行っはいただく小規模校はどういう感じかなということがわかりますので、もし御都合がつくようでしたら参加していただければと思っはいます。

委員長 小学校ですね、みんな。

教育部長 小学校でございっはす。

委員 補足してもいいですか。

作品展は一応ものとか絵とか、つくったものを飾るだけではなくて、ワークショップ
といって、体育館に入って子供たちがいろんなものを親とつくれる時間もあるんですね。
なので、作品をばらばらで見るというよりも、もちろん生徒たちもぐるぐるぐるぐる校
内を回りますが、そういったワークショップとかは結構学年を分けていろんなものをつ
くって親とやっていますので、そういうところも見えていただくこともできますので。

委員長 ワークショップですね。新しい試みですよ。

委員 そうです。やっておりますので。

教育部長 学校によって多少やり方が違いはあるんですが。

委員長 白鳥は行っちゃいけないということじゃなくって、白鳥にも行ってくださいと。

教育部長 どなたでも入れますので、例えば、時間があれば十四山東部小学校へ行って、白鳥小
学校行って、日の出小学校。ほとんどの学校は体育館でやっていますので、そちらのほ
うを見ていただければ、学校の雰囲気というか、先ほど言いました大規模校、小規模校
の違いというのが実感されるのではないかと思って案内しました。

委員長 こっそり見に行くのもいいんですけども、サインして入んなきゃいけないんですか、
そんなことはないですか。

教育部長 保護者の方は多分どの学校もいいですよ。

委員 全くのフリーですので。

委員長 保護者じゃないんですけど。

(発言する者あり)

委員 おじいさん、おばあさん、地域の方皆さん見えますので、もうそんなチェックなんて
ありませんので。

教育部長 体育館で全てやっていますので。

委員 ただ、午前中ですので、午後は多分やっていないので。

委員長 日曜日ですね。

委員 はい。

教育部長 9時から正午ぐらいの時間帯ですね。

委員長 じゃあ、11月17日は現場を見ていただいて、それぞれノルマとして3校ほど行って
いただく。できればね、2つぐらい回って、お時間があれば行っていただいて、そういう
ことにしましょうか。

教育部長 12月18日ときには私どもバスを用意して授業風景とか、そういったものを各小規模
校・大規模校、全部は行けませんけど、一定の数見ていただく予定です。

委員長 そうですね、今思いました。小規模校だけ見るんじゃなくて、大規模校も見て、小規
模校も見たほうがいいですね、これは。そのあたりの選択を事務局のほうにお任せして
よろしいですか。

委員 代表校を絞り込みますね、2校か3校ぐらい見ていただければ。

委員長 そうですね。じゃあ、18日に関しては学校を見ていただくということで、バスで連れ
て行っていただけるんですか。そういうことにしたいと思います。

委員 時間って。

委員長 9時出発。

委員 学習発表会ですか。

委員長 違います。12月の18日。御都合よろしいでしょうか。18、水曜日の午前中。

委員 学習発表会は11月の17。

委員長 17、日曜日です。

教育長 開始はほとんど9時前後です。学習発表会。

委員 そうですね、学校によっては。本校は8時45分ですけども。9時ちょっと前からというのが多いですね。

委員長 じゃあ、そのあたりから見ていただくことにいたします。

委員 学習発表会ですが、規模によってやり方が多少違うようなことも聞いていますので、桜と日の出が分離しましたのでことしちょっとわかりませんが、桜さんは昨年ですと大規模でしたので、1,000人いましたので、学年ごとにもう観客席を入れかえないと入れないという。

(発言する者あり)

委員 いや、全てじゃないですよ、前のほうを優先的にその該当学年の保護者を、あとは後ろでという工夫をしていたり、本校ですと子供が少なくなりまして、ことしでいくと120人なんですね。家庭数が80ちょっとぐらいなものですから、以前はおうちの方だけが見る形でやっていましたが、とつてもがらがらで、子供たちが一生懸命やっているのにかわいそうなもんですから、3年前から変えて、前半分を子供も一緒に本番を見る。後ろ半分を地域の方や保護者の方に見ていただくと、つまり全部で見るという、観客をふやさないと子供たちがかわいそうなもんですから。例えばそういう3年前から工夫をさせていただいて、そのかわり総練習は一切やらない。総練習で見ちゃうと子供はつまらんもんですから、ですから総練習はなしだと。子供たちも本番しか見られませんので、ほかのがあって。例えばそんな工夫をさせていただいたりという、やっぱり規模によって、例えば白鳥さんのように作品でおさまるところというそれぞれ学校が工夫をしていると思いますので、ぜひごらんください。

委員長 わかりました。じゃあ、回らせていただきたいと思います。

委員 今後の進め方についてはそういうことでよろしいですか。

委員全員 はい。

委員長 それじゃあ、その他について何か事務局のほうからございますか。

学校教育課長 ございません。

教育部次長 先ほど複式学級の人数のことがありましたね。ちょっと事務局のほうで調べてみました。学校教育施行規則というところで、普通の小学校だと、16人以下は2つ合わせて。

委員長 2つ合わせて、2学年合わせて。

教育部次長 そうですね。合わせて16人を切ると、1学級に編成すると。ただし、小学校1年生を含むときは8人以下とするということです。それから、中学校は8人ということがございます。

委員 長 1 学年。
教育部次長 2 学級合わせて 8 人を切っちゃうと。
委員 長 2 学級ね。
教育部次長 はい。要するに、例えば 5、6 年生が 17 人だと 2 学級で残りますけれども、16 人と 1 学級にしないということになります。ところが、小学校 1 年生だと 8 人以下ですので、1 年生、2 年生合わせて 9 人だとそのまま 2 学級に残るとい、そういう違いがあるということがこちらに書いてあります。

教育部次長 2 つ合わせて 16 人。
委員 長 そういうことね。
教育部次長 2 つ合わせて 16 人と書いてあります。
委員 長 でも、なかなか難しいね。6 人と 10 人とかなっちゃうと難しいですね。3 人とか 13 人とかね。
委員 長 最大は 15 人ということだわ。
教育部次長 そうですね。
委員 長 でも、現状としては、この弥富はそういうふうに適用されないですよ。
教育部次長 そこまではまだないです。17 人が一番少ないぐらいの数だということですから。
教育部長 現実には、この海部地区で、10 人ぐらいで 1 学年を構成している学校もあります。
委員 長 そうですか。それはこうしないということじゃないんですね。教育委員会の裁量で 2 学級にしないといけないという……。

教育部次長 これは設置基準ですから、恐らく。
委員 長 しないといけないわけ。
教育部次長 2 つ合わせてそれを切っちゃうと、複式というふうになると思います。弾力的な運用はできる部分である範囲かどうかはちょっと調べてみないといかんですが、一応そういうふうに行規則になっていますので。

委員 長 東浦みたいに 18 にしちゃいけないわけですからね。
11 時半も過ぎましたので、そろそろ終了にしたいと思いますが、御意見その他ございますでしょうか。
(挙手する者なし)

委員 長 よろしいですか。
活発な御意見いただきましてありがとうございます。
本日の議事はこれをもって終了したいと思います。事務局のほうに進行をお渡ししますので、よろしくお祈いします。

学校教育課長 それでは、次回開催につきましては 12 月 18 日水曜日の 9 時ということで、また 2 週間ほど前には案内通知は送らせていただきますが、一応この日で予定のほうをよろしくお祈いいたします。
それでは、長時間どうもありがとうございました。これをもちまして、第 2 回小中学校適正規模検討委員会を終了させていただきたいと思ひます。
本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。